

文教・警察常任委員会

- 1 開催日時 平成27年10月26日（月） 10時01分～11時16分
- 2 開催場所 第五委員会室
- 3 説明員 教育委員会事務局、警察本部、商工観光労働部および土木交通部の関係職員

4 議事の概要

【警察本部所管分】

(1) (仮称) 滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案について

委員からは、条例をつくってからどれだけ啓発活動等で浸透していけるが大事だが、自転車は身近で馴染みのあるものだけに、その辺の意識改革や条例の主旨のフォローをしてもらえるような指導員などの存在が必要になると思うので、そういった点について条文に盛り込めないか、日常生活の中での自転車という存在をもっと高めるため、自転車の文化という視点を前文に盛り込んではどうか、条例の背景として高齢者社会も見据えていることも考えると、自転車交通安全教育を行う主体として、家庭や事業者だけでなく、地域社会も追加してはどうか、などの意見が出された。



委員会で配付された資料

- 1 自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例にかかる参考事項等
- 2 滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（案）（たたき台・修正後）
- 3 滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案（たたき台） 修正対照表